

**寝屋川市障害者長期計画(第4次計画)、
寝屋川市障害福祉計画(第7期計画)・寝屋川市障害児福祉計画(第3期計画)(素案)
パブリック・コメント手続結果**

- 意見の募集期間 : 令和6年2月1日(木)から2月29日(木)まで
- 意見への対応

対応内容	件数
・ 意見による修正を行うもの	2 件
・ 別記の理由・趣旨から原案のとおりとするもの	9 件
・ その他の意見に回答するもの	22 件
・ パブリック・コメント手続制度の趣旨と合致しないもの	0 件
意見の総数 33 件 (提出者数 10 人)	

所属名 : 福祉部 障害福祉課

パブリック・コメントでの計画素案に対するご意見のあらましと市の考え方

No.	頁	項目	ご意見のあらまし	市の考え方
1	9	障害者支援の推進において共有する理念	文章が長いので下記の部分に読点を入れてはどうか。 (1) の4行めの「必要な支援を」の後 (2) の2行めの「送れるように」の後、7行めの「公」との後 (3) の1行めの「《自分らしい生活》と」の後、7行めの「バリアのないまちづくりを」の後	文章をより読みやすくするため、御意見のとおり加筆します。
2	11	自己実現を目指す就労や活動への支援の充実	中間的就労について市でどのようなモデルを考えているか、具体的な例を示してほしい (p. 43 の「中間的就労の場づくり」の項も同様)。	生活困窮者自立支援事業において、カウンセリングと作業体験プログラムによる就労訓練を中間的就労として実施しております。
3	17	自立支援協議会の推進方向 (図)	構成団体等の名称などの具体的な情報がほしい。	自立支援協議会の各会議等の構成は課題等に応じて随時変化するため、原案のとおりとします。
4	22	関係機関等の連携による面積整備	面的整備だけでは解決できないことがあるので、拠点施設の具体化が必要である。	地域生活支援拠点等の面的整備を進める中で、様々な課題に対応していきます。
5		緊急事態の予防と連絡・支援の仕組みづくり	緊急対応などの相談・調整の窓口を充実するとともに、対応が難しいときの解決策を考える必要がある。	
6	23	福祉サービス等の担い手の確保に向けた取組	グループホームの世話人等の人材の確保と定着が課題であり、重度障害者も利用できるよう、解決に向けた取組を盛り込んでほしい。	人材の確保や定着は重要な課題と認識しており、引き続き、事業者等とも連携して取り組んでいきます。
7			通所施設の職員が入れ替わると支援が不安定になるので、定着する方法を考えてほしい。	
8			人材の確保・定着は事業所の努力だけでは難しく、市が養成や研修を行うことで広がるので、取り組み内容を示してほしい。	
9		専門的な支援のための研修等	障害の特性を理解し、重度障害者にも対応できる支援者を養成する研修を行ってほしい。	p. 23の「専門的な支援のための研修等」の項に記載しておりますので、原案のとおりとします。
10			文中に「充実」が重なっているので、文末は「推進」にしてはどうか。	文言が重複していますので、ご意見のとおり「(前略) 支援に関する研修等を充実」に修正します。

No.	頁	項目	ご意見のあらまし	市の考え方
11	25	福祉教育や情報発信を通じた取組	小中学校での福祉教育は車いすやアイマスクの模擬体験が主流だが、精神障害などの見えない障害への理解もすすめる必要がある。精神疾患になったときの相談先がわからない人も多いので、小中学校でメンタルヘルスの問題に触れる機会をもつよう、教育と福祉の部局が連携した取組が必要である。	p. 25の「福祉教育や情報発信を通じた取組」の項目の文中の「多様な障害」の記載を踏まえ、多様な障害に対応する取組について、検討を行っていきます。
12			障害者団体の有志が社会福祉協議会の取組に賛同して福祉授業を行っており、そうした行動に対し同行援護の時間を増やすなどの支援も記載すべきではないか（p. 62の「自発的活動支援事業」の項も同様）。	障害福祉サービス等の支給決定については、引き続き、適切に対応していきます。
13	26	成年後見制度の利用への支援	成年後見制度は手続きが難しい、お金がかかる、障害に理解のある後見人が選任されるかの不安などで利用しにくい。	成年後見制度については、国の制度に基づき、適切に運用していきます。
14	26	公的機関・民間事業者等での取組	市のすべての窓口で障害のある人に対応できるよう、正しい理解と知識を身につけてほしい。そのために職員研修に市内の障害福祉サービス事業所での実習を組み込み、当事者と接する機会をもつことなどが必要である。	合理的配慮を適切に進めるため、引き続き、研修に取り組んでいきます。
15		虐待防止地域協議会を通じた取組	虐待を防止し地域で安心して住み続けるには、障害の特性を理解してもらうことが必須である。	障害への理解の促進のため、市民向けの研修等を実施しており、引き続き、取り組んでいきます。

No.	頁	項目	ご意見のあらまし	市の考え方
16	32	当事者や家族の高齢化を踏まえた地域生活支援の取組	現在は親が本人の状況に応じてフォローしているが親なき後は不安である。事業所の介助者は交代し余裕もないので、市が定期的に聴き取りや訪問をする制度をつくったり、支援のキーパーソンを育成してほしい。気軽に相談できる場所をつくってほしい。年金のみで入所できるグループホームもないので、なんとかならないか。	<p>「親なき後」の取組につきましては、本計画の策定過程において「親なき後等の問題検討委員会」を設置し、当事者アンケート等を実施するなど課題の整理を行ったところであり、これらに対応する取組を計画素案の関連項目に反映しています。</p> <p>なお、個別の課題につきましては、計画に基づく取組を進める中で、対応していきます。</p>
17			生活全般に介護が必要な子どもの親なき後が心配であり、施設入所が難しいのであればグループホームでの支援を充実してほしい。体制の問題などでニーズに応じた支援はできないと事業所から言われたが、安心して生活できる場を求めている。	
18			多くの親は親なき後に誰が生活を支えてくれるかを不安に思っている。グループホームは女性が利用できるホームの増設、通院に付き添える世話人の2人体制、スタッフ確保のための賃金アップをしてほしい。介護保険のケアマネジャーのように訪問や支援をする仕組みをつくってほしい。年金で生活できるかも不安である。	
19			グループホームの土日の支援など、利用者の負担を軽減するしくみや人員の配置、他のサービスの併用などをしてほしい。	
20			重度障害の人が住めるところの確保が難しく、親が歳を取っても行き先がない。	
21			親なき後や親子の高齢化に対応する相談支援員の役割が大切であり、事業所や担当者を増やすとともに、セルフプランの人への支援を見直していく必要である。	
22			親が高齢になったり親なき後は、通院の付き添いや服薬の管理、グループホームへの送迎、お金の管理、サービスや成年後見制度等の利用の手続きなどが困るが、本人の意思を理解してコーディネートしてくれる人が誰になるのかがわからない。	
23			休日の過ごし方は安定した生活のために大事だが、親が高齢になると外出の機会が減るので、余暇を充実する取組を広げてほしい。	

No.	頁	項目	ご意見のあらまし	市の考え方
24	33	重層的支援体制整備事業等との連携	地域福祉計画に基づく重層的支援体制整備事業等との連携した取組をどのように検討していくのかを示してほしい。	重層的支援体制整備事業の進捗とあわせて検討を進めていくことから、原案のとおりとします。
25		情報提供や手続き、負担軽減等の支援	記載された取組に加えて細やかな伴走支援がないとサービスの利用に結びつかない人も多いため、伴走支援の仕組みづくりの文言を加えてほしい。	p. 30 の「継続的・伴走的な支援」の項に記載しており、原案のとおりとします。
26			障害福祉サービスの情報を持たない人が多いと感じるので、福祉サービスや市内の事業所の情報にアクセスしやすいよう、ホームページの整備やパンフレットの作成などとしてほしい。	同項目の文中の「さまざまな媒体や機会を活用した情報提供の充実」と記載していることから、原案のとおりとします。
27		当事者やまわりの人の気づきとつなぎ	重層的支援体制整備事業の取組などとも連携して推進とされている点を具体的に示してほしい。	重層的支援体制整備事業の進捗とあわせて検討を進めていくことから、原案のとおりとします。
28	43	多様なニーズに応じた福祉的就労の提供	重度の障害がある人や高齢期の人、ひきこもりの人などへのサービス提供のあり方をどのように検討、実現していくのかを示してほしい。	p. 55 の「日中活動系サービス」の項に記載しており、原案のとおりとします。
29	44	多様なニーズに応じた場づくりや支援	気軽に連れて行ける場がなく、土日のガイドヘルパーは月1回ぐらいしか利用できない。	障害福祉サービス等の支給決定については、引き続き、適切に対応していきます。
30			男性のガイドヘルパーが少ないので希望どおりにできず、休日の外出がしにくい。	
31	47	安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全の取組	表題の「防災・防犯・交通安全」に「等」を付けてはどうか。	成果目標の標題に関する記載であることから、原案のとおりとします。
32		災害に対する備えへの支援	社会福祉協議会では地域と障害者に対する防災の取組を既に行っており、こうした取組への参加やバックアップの考え方も記載してはどうか。	p. 47 の記載に基づき、災害への備えや避難等の支援の充実に取り組んでいくこととしており、原案のとおりとします。
33	全体		「児童発達支援センター」はどこか。	p. 51 に記載しており、「市立あかつき・ひばり園」です。